

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院
令和4年度における業務実績に関する評価結果

令和5年6月

北海道広尾町

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 全体評価	
（1）評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
（2）全体評価にあたって考慮した事項・・・・・・・・	2
2 大項目評価	
第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するためとるべき措置	4
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためと るべき措置	6
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	7
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	8
《資料》	
1 小項目評価の集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2 小項目評価の結果表・・・・・・・・・・・・・・・・	10

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 令和４年度における業務実績に関する評価結果

はじめに

広尾町は、地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２８条第１項第３号の規定に基づき、平成３１年４月１日に設立された地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院の令和４年度における業務実績に関する評価を行った。

評価の方法

評価を行うにあたっては、法人化を契機とした病院改革の取組などにも考慮しながら、法の規定等に基づき、年度計画及び中期計画等の進捗状況にあわせて「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえつつ、総合的な評価を行った。

〔年度計画の小項目ごとに、５段階による評価（表１）〕

表１ 小項目評価基準

区分	進捗の度合い	判断基準
V	計画を大幅に上回っている	計画を大幅に上回るレベル
IV	計画を上回っている	計画どおり又はそれ以上に達成している
III	計画をおおむね順調に実施している	計画より下回ったが支障や問題とならないレベル
II	計画を下回っている	計画からすれば支障や問題があるレベル
I	計画を大幅に下回っている	計画から著しくかけ離れているレベル又は未着手

〔小項目評価の結果、大項目ごとの進捗状況について５段階による評価（表２）〕

表２ 大項目評価基準

区分	進捗の度合い	判断基準
S	中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある	町長が特に認める場合
A	中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる	すべての小項目評価がⅢ～Ⅴ
B	中期計画の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる	小項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね９割以上
C	中期計画の実現のためには、やや遅れている	小項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね９割未満
D	中期計画の実現のためには、重大な改善すべき事項がある	町長が特に認める場合

1 全体評価

(1) 評価結果

令和4年度の全体評価の結果は、『中期計画の実現のためには、やや遅れている』が妥当であると判断した。

大項目「第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」については、C評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）と判断した。

大項目「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」については、C評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）と判断した。

大項目「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、C評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）と判断した。

大項目「第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」については、A評価（中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる）と判断した。

(2) 全体評価にあたって考慮した事項

① 第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

北斗病院と連携し地域医療連携ネットワークシステム（TMIリンク）が活用され、緊急画像連携システム（HEMI）により救急転送時の診療情報共有がスムーズになされた。

入院医療では、一般病床として「地域包括ケア入院医療管理料1」と「急性期一般入院管理料4」を維持し、地域医療ニーズと健全な病院経営を考慮した病床区分となった。

外来医療では、診療体制を維持することができた。また、新型コロナワクチン接種を献身的に行い、町の感染防止対策に貢献した。

リハビリテーションでは、北斗病院から理学療法士等の派遣を受けたほか、作業療法士を採用し、1名増の体制を確保した。

在宅医療では、訪問診療でタブレットを活用した訪問先での電子カルテの確認など、スムーズな診療が行われたほか、訪問看護体制の継続により、医療と介護の連携による適切なサービスの提供がなされた。

人間ドックやMRIを活用したスマイルドックの受診件数は、目標値を下回った。特定健診は、町の保健部門と連携し、受診勧奨を強化したことにより、受診件数が

目標を達成し、町民の健康管理に寄与した。

地域包括ケアシステムの推進では、医療と介護の連携を強化するため、広尾医療介護連携支援センターに新たに看護師を配置し、患者への入退院の支援を行った。

医師の人材確保について、年度当初は常勤医が4人体制であったが、5月に3人体制となった。北斗病院の協力を得て内科外来の診療体制を維持することができたが、常勤内科医の不足により、入院医療への影響が大きかった。

患者送迎バスの運行については、利用者数が目標値を下回ったが、送迎希望者から事前予約を受け、患者の利便性が確保された。また、自動精算機により、窓口での支払いがなくなったことで、新型コロナウイルスの感染対策も図ることができた。

② 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

原則月1回の定例理事会の開催により、重要事項が決定されたほか、運営会議で院内の情報共有が図られた。

人事評価システムが構築されていない。

③ 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

北斗病院のコンサルティングを受け経営改善に向けた取組を実施したが、医業収支比率が59.0%（目標値64.6%）、経常収支比率も100.1%（目標値100.3%）と目標を下回った。

入院収益は、12月に病棟職員、入院患者から新型コロナ陽性者が発生し、クラスターとなったことから、患者受け入れを停止したことによる影響などもあり、入院患者数、病床稼働率、平均入院単価が目標値を下回り、2億6,095万円と対前年度比2,733万円の減収となった。

外来収益についても、入院病棟での新型コロナのクラスターにより外来受付を休止したこともあり、外来患者数は減少し、2億4,188万円と対前年度比3,446万円の減収となった。

④ 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

町の交付金は、3億8,245万円と中期計画の予定額2億9,463万円と比較して、8,782万円の増となった。そのうち、照明LED化工事などの事業費で、3,472万円の超過となった。

医療機器の整備については、医療機器整備計画に基づき実施された。

2 大項目評価

第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果

C評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）

(2) 判断理由

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「Ⅳ」（計画を上回っている）の評価が10項目、「Ⅲ」（計画をおおむね順調に実施している）の評価が6項目、「Ⅱ」（計画を下回っている）の評価が3項目であり、大項目評価の判断基準の「小項目のⅢ～Ⅳの評価がおおむね9割未満」に該当するため、大項目評価としては「C」評価が妥当であると判断した。

(3) 大項目評価にあたり考慮した事項

- ① 1（1）救急医療体制の充実では、北斗病院と連携し地域医療連携ネットワークシステム（TMIリンク）が活用され、また、緊急画像連携システム（HEMI）により救急転送時の診療情報共有がスムーズになされた。
- ② 1（2）地域医療の維持では、入院医療では、一般病床として「地域包括ケア入院医療管理料1」と「急性期一般入院管理料4」を維持し、地域医療ニーズと健全な病院経営を考慮した病床区分となったほか、令和4年9月末まで新型コロナウイルス疑似患者用の病床も確保した。外来医療では、診療体制を維持することができた。また、新型コロナワクチン接種を献身的に行い、町の感染防止対策に貢献した。リハビリテーションでは、北斗病院から理学療法士等の派遣を受けたほか、作業療法士を採用し、1名増の体制を確保した。また、在宅医療では、訪問診療でタブレットを活用した訪問先での電子カルテの確認など、スムーズな診療が行われたほか、訪問看護体制の継続により、医療と介護の連携による適切なサービスの提供がなされた。
- ③ 1（3）医療機関間の連携強化では、北斗病院との連携により、診療面では各診療科への医師の派遣、当直医の対応、耳鼻咽喉科の診療を継続し、経営面では職員の派遣や経営アドバイスなどの支援を受けることができた。
- ④ 1（5）疾病予防、重症化予防の取組では、人間ドックやMRIを活用したスマイルドックの受診件数は、目標値を下回った。特定健診は、町の保健部門と連携し、受診勧奨を強化したことにより、受診件数が目標を達成し、町民の健康管理に寄与した。

- ⑤ 1 (7) 地域包括ケアシステムの推進では、医療と介護の連携を強化するため、広尾医療介護連携支援センターに新たに看護師を配置し、患者への入退院の支援を行った。また、町内医療機関や調剤薬局及び近隣の介護施設とTMIリンクを活用した医療・介護の情報共有を行い、地域包括ケアシステムの充実を図った。
- ⑥ 2 (1) 医療職の人材確保と人材育成では、医師の人材確保について、年度当初は常勤医が4人体制であったが、5月に3人体制となった。北斗病院の協力を得て内科外来の診療体制を維持することができたが、常勤内科医の不足により、入院医療への影響が大きかった。看護師等の人材確保については、薬剤師の不足を解消しきれず、看護師の人数も29人と目標値33人を下回った。人材育成については、Zoomなどを活用したリモートにより、コロナ禍に対応した各種研修に看護師などが参加した。
- ⑦ 3 (3) 患者・来院者のアメニティ向上では、病棟におけるテレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルの導入や電動リクライニングベッド化により、患者のアメニティの向上が図られた。
- ⑧ 3 (4) 患者の利便性向上では、患者送迎バスの運行については、利用者数は目標値を下回ったが、送迎希望者から事前予約を受け、患者の利便性を確保した。また、自動精算機により、窓口での支払いがなくなったことで、新型コロナウイルスの感染対策も図ることができた。

(4) 評価にあたっての意見、指摘等

- ① 2 (1) 医療職の人材確保と人材育成
引き続き、常勤医、看護師及び薬剤師の確保に努めること。
- ② 4 (1) 医療安全対策の徹底
インシデントの事例収集により、引き続き再発防止に努めること。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果

C 評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）

(2) 判断理由

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「Ⅳ」（計画を上回っている）の評価が4項目、「Ⅲ」（計画をおおむね順調に実施している）の評価が1項目、「Ⅰ」（計画を大幅に下回っている）の評価が2項目であり、大項目評価の判断基準の「小項目のⅢ～Ⅳの評価がおおむね9割未満」に該当するため、大項目評価としては「C」が妥当であると判断した。

(3) 大項目評価にあたり考慮した事項

- ① 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立では、原則月1回の定例理事会の開催により、重要事項が決定されたほか、運営会議で院内の情報共有が図られた。
- ② 2（1）適切かつ弾力的な人員配置では、窓口職員の内製化により、能力の向上及び効率化が図られた。
- ③ 2（3）人事評価システムの構築では、人事評価システムが構築されていない。

(4) 評価にあたっての意見、指摘等

- ① 2（5）働きやすい職場環境の整備
時間外勤務の増加を防ぐため、業務の見直しなどを検討すること。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果

C 評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）

(2) 判断理由

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「Ⅲ」（計画をおおむね順調に実施している）の評価が1項目、「Ⅱ」（計画を下回っている）の評価が2項目であり、大項目評価の判断基準の「小項目のⅢ～Ⅳの評価がおおむね9割未満」に該当するため、大項目評価としては「C」が妥当であると判断した。

(3) 大項目評価にあたり考慮した事項

- ① 1 持続可能な経営基盤の確立では、北斗病院のコンサルティングを受け経営改善に向けた取組を実施したが、医業収支比率が59.0%（目標値64.6%）、経常収支比率も100.1%（目標値100.3%）と目標を下回った。
- ② 2 収入の確保では、入院収益は、12月に病棟職員、入院患者から新型コロナ陽性者が発生し、クラスターとなったことから、患者受け入れを停止したことによる影響などもあり、入院患者数、病床稼働率、平均入院単価が目標値を下回り、2億6,095万円と対前年度比2,733万円の減収となった。外来収益についても、入院病棟での新型コロナのクラスターにより外来受付を休止したこともあり、外来患者数は減少し、2億4,188万円と対前年度比3,446万円の減収となった。
- ③ 3 費用の削減では、北斗病院の協力により、スケールメリットを生かした医薬品の仕入れが可能となり、後発医薬品採用率が96.8%、材料費比率8.5%と目標値を上回ったが、委託費比率が20.1%（目標値10.0%）と目標値を下回った。

(4) 評価にあたっての意見、指摘等

① 3 費用の削減

今後もPDCAサイクルによる目標管理など、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図ること。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果

A評価（中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる）

(2) 判断理由

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「Ⅳ」（計画を上回っている）の評価が1項目、「Ⅲ」（計画をおおむね順調に実施している）の評価が1項目あり、大項目評価の判断基準の「全ての小項目評価がⅢ～Ⅴ」に該当するため、大項目評価としては「A」評価が妥当であると判断した。

(3) 大項目評価にあたり考慮した事項

- ① 1町からの財政支援では、町の交付金は、3億8,245万円と中期計画の予定額2億9,463万円と比較して、8,782万円の増となった。そのうち、照明LED化工事などの事業費で、3,472万円の超過となった。
- ② 2医療機器の整備については、医療機器整備計画に基づき実施された。

(4) 評価にあたっての意見、指摘等

- ① 1町からの財政支援について
不採算医療など政策的な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用しつつ、その他の部門での採算性を向上させ、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立するよう努めること。

《資料》

1 小項目評価の集計結果

区 分	評 価 対 象 小 項 目 数	V (計画を 大幅に上 回っている)	IV (計画を 上回って いる)	III (計画を おおむね 順調に実 施してい る)	II (計画を 下回って いる)	I (計画を 大幅に下 回っている)
1-1 町立病院としての 役割	7		4	2	1	
1-2 医療水準の向上	3		2		1	
1-3 患者サービス	5		1	3	1	
1-4 医療の質の向上	2		2			
1-5 町の医療施策推進 における役割の発揮	2		1	1		
小 計	19		10	6	3	
2-1 地方独立行政法人 としての運営管理体 制の確立	1		1			
2-2 効率かつ効果的な 業務運営	6		3	1		2
小 計	7		4	1		2
3-1 持続可能な経営基 盤の確立	1				1	
3-2 収入の確保	1				1	
3-3 費用の削減	1			1		
小 計	3			1	2	
4-1 町からの財政支援 について	1			1		
4-2 医療機器の整備	1		1			
小 計	2		1	1		
合 計	31	0	15	9	5	2

2 小項目評価の結果表

大項目 番号	小項目番号	評価 結果
1	1 町立病院としての役割	
	(1) 救急医療体制の充実	IV
	(2) 地域医療の維持	III
	(3) 医療機関間の連携強化	IV
	(4) 町内官公庁等への協力	IV
	(5) 疾病予防、重症化予防の取組	II
	(6) 災害対応力の充実強化	III
	(7) 地域包括ケアシステムの推進	IV
	2 医療水準の向上	
	(1) 医療職の人材確保と人材育成	II
	(2) 電子カルテシステムの活用	IV
	(3) 計画的な医療機器の整備	IV
	3 患者サービス	
	(1) 患者本位の医療の提供	IV
	(2) 診療待ち時間の改善等	III
	(3) 患者・来院者のアメニティ向上	III
	(4) 患者の利便性向上	II
	(5) 職員の接遇向上	III
	4 医療の質の向上	
	(1) 医療安全対策の徹底	IV
	(2) 法令の遵守等（コンプライアンス）	IV
	5 町の医療施策推進における役割の発揮	
	(1) 町の保健・福祉行政との連携	IV
	(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信	III
2	1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	IV
	2 効率かつ効果的な業務運営	
	(1) 適切かつ弾力的な人員配置	IV
	(2) 職員の職務能力の向上	IV
	(3) 人事評価システムの構築	I
	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入	I
	(5) 働きやすい職場環境の整備	III
	(6) 予算執行の弾力化等	IV
3	1 持続可能な経営基盤の確立	II
	2 収入の確保	II
	3 費用の削減	III
4	1 町からの財政支援について	III
	2 医療機器の整備	IV